

基本情報

施設名	アートチャイルドケア東戸塚
所在地	横浜市戸塚区品濃町 557-1 常盤ビル 1F
電話番号	045-821-4015
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 1 月 4 日～ 平成 29 年 2 月 7 日	職員間で協議をして自己評価を実施し、園全体でまとめる。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 29 年 3 月 2 日 平成 29 年 3 月 3 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。1 日目に乳幼児と散歩に同行し、幼児と共に食事を一緒に行い、子どもの観察及び延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 1 月 10 日～ 平成 29 年 1 月 31 日	保育園より利用者全家族に配布し、園に設置した回収箱に入れてもらいその後まとめて評価機関に郵送。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 29 年 3 月 2 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	アートチャイルドケア東戸塚
経営主体(法人等)	アートチャイルドケア株式会社
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町 557-1 常盤ビル 1 階
設立年月日	平成 22 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 29 年 1 月 ～ 29 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●アートチャイルドケア東戸塚の立地・概要

アートチャイルドケア東戸塚は、JR横須賀線東戸塚駅から徒歩5分程度、もともと丘陵地で浜なしの産地であった地に、中・高層マンションが立ち並び、その中に大きな公園、学校などがあり、ブロック全体が新しい街を構成し、緑豊かな環境整備がされた美しい街並みに位置しています。地域は、東戸塚駅付近に西武を中心としたショッピングセンターとオーロラシティが建立してからは商業地、住宅地として大きく発展し、駅裏にも社会福祉事務所などを含んだショッピングセンターや学習塾等で活性し、利便性の高い地域となり、人口も増えています。

アートチャイルドケア東戸塚は、平成22年にアートチャイルドケア株式会社の保育新事業の認可保育園として開園し、現在、定員90名、在席児童83名の保育を行っています。園はマンションの1階部分全体を利用した機能的な保育園であり、保育室は、玄関に入って左側が乳児、右側が幼児として配置し、正面突き当りをガラス張りの事務室として来園者、保護者等を迎えています。送迎は基本的に玄関前のホールで対応し、保育士（含む園長、主任）が出迎え、混雑することもあります。温かみのある送迎風景が好ましい保育園です。

●アートチャイルドケア東戸塚の保育の方針

アートチャイルドケア東戸塚は、企業理念、保育理念、保育目標・方針に沿い、保育事業のコンセプトを「生きる力」に据え、「生きる力」の保育の実現に向けて「向きあう保育」を展開しています。生きる力とは、一人一人の成長に合わせて、“ふた葉”を保育者の援助により“りんごの実”に育てて行くことで、感動する心、たくさんの気付き、自分以外の人間の心に気付く思いやりの心や、忍耐力などを育成することをねらいとしています。この保育を推進するために、保育士はアートチャイルドケアの誓いを毎日唱和し、自らを戒めると共に心から子どもの成長を考えた保育を推進しています。また、クラス担任が取り組んでいるクラス別の食育とは別に、栄養士、調理師が中心となり、子どもたちが楽し

める「食育行事」の充実に取り組み、毎年、見直し・反省を基に次年度の計画につなげ、食育行事の充実を図っています。調査訪問時も雛祭りパーティーが開催されており、子ども達は笑顔で楽しんでいました。

《優れている点》

1. 「向き合う保育」の推進

アートチャイルドケア東戸塚では、「向き合う保育」を展開しています。「向き合う保育」とは、「保育士が子どもの目線に合わせ」⇒「お互いの気持ちに気付き」⇒「心を通い合わせる」⇒「信頼関係が築かれる」サイクルを循環し、実践することで実現させています。大人の都合で子どもたちを“向かせる”のではなく、大人自らがこのサイクルを心がけています。アートチャイルドケア東戸塚では、「向き合う保育」の1つとして、遊びを土台とした3つの柱を展開しています。3つの柱とは、遊びとして体操、リトミック、絵本を取り上げ、体操、リトミックでは、外部から体操教師・リトミック教師を招き、楽しく遊びながら『知育』『体育』『愛情』『礼節』『集中力』『バランス力』『情操』を育成しています。絵本では、読み聞かせにより『愛情』『知育』『情操』を育成します。これらを遊びに取り入れることで、人間形成への重要な幼児期の感性を育てています。年齢や発達状況に応じて体操教室を実施し、月2回、体操教師により運動能力を高める環境作りを行っています。さらに、体操教師が行う子どもの補助の仕方等から職員も体操の指導の方法について学ぶ機会としています。

2. 本部機能の活用と、統一された保育活動の展開

アートチャイルドケア東戸塚を初めとしたアートチャイルドケア全園では、本部と園が一貫して目標を定めた保育活動を推進し、職員のレベルアップにも力を注いでいます。保育士の統一した活動を促すために、マニュアル・書式等は本部で一括して取りまとめ、新入社員の教育は本部中心に実施し、新規加入職員のOJT教育等へのアプローチに関しては全園統一のマニュアル・書式等を活用して推進しています。そのため、入職した保育士は経験値に差異のない標準化を図った保育にあたることができ、さらに、新園においても他園と同様に目標に逸早く取り組んでいます。本部機能の活用を実践し、毎日、アートチャイルドケアの誓いを唱和して共通認識を図り、統一されたベクトルの合った保育活動が推進できています。アートチャイルドケア東戸塚独自の取り組みでは、遊びと行事に力を入れて取り組み、派遣職員も正規職員と共に行事と一緒に取り組むことで、アートチャイルドケア東戸塚の一体感を創り上げ、活気ある活動が展開できています。

《さらなる改善が求められる点》

1. さらなる、本部機能の活用と統一された保育活動の展開

アートチャイルドケアの保育園では本部、園が一貫して「生きる力を伸ばす保育」、「遊びを土台とした向き合う保育」を推進し、職員は本部の作成したマニュアル・書式等を活用した保育の展開が図られています。開設から安定時期までの段階では早期展開に効果があったと思われますが、「生きる力を伸ばす保育」、「遊びを土台とした向き合う保育」や、さらには3つの柱の遊びから次のステップの展開が大きく期待できます。1つひとつが大きな発展性を秘めている大きな命題です。現状に満足せずにバージョンアップに努めら


れ、それぞれの次のステップが展開されることを期待しています。また、保育事業の特徴として、「生きる力」「向き合う保育」「遊びを土台とした向き合う保育の3つの柱」の構想ができていますが、これらの構想が活かされていない感が否めませんので、園の活動を「構想」に重ね、より園の活動の表現の仕方、内容を分かりやすく伝え、目指す姿を示していく工夫が望まれます。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

アートチャイルドケア東戸塚	
評価年度	28年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念や基本方針は、子どもや保護者にとって必要とされ、子どもの最善の利益を考えて策定され、子どもにとって望ましいものとなっています。玄関、職員室に企業理念、保育方針を掲示し、「アートチャイルドケアの誓い」を職員会議の前に唱和しています。職員の理解については、派遣保育士も多いことも踏まえ、クラスの正規職員の指導と共に、派遣契約時に企業理念、保育方針を順守の基、契約および更改を行い、理念・方針の統一を図っています。 ●保育課程は、本部で作成した内容をベースに基本方針を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義とし、子どもの成長の様子、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して立案しています。保育課程の作成については、全職員で年間指導計画の反省、見直しを踏まえ、全職員の意向を反映して作成しています。保護者に対しては、入園のしおりに保育理念・目標・方針を記載し、入園説明会や保護者会で説明しています。 ●保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を策定し、期ごと、月案・週案・日案の活動計画を作成しています。子どもに対しては、計画に沿いクラスごとにテーマを設定し、わかりやすく伝えています。また、子どもの成長、個々の個性に合わせ、子どもの意思を尊重し、子どもが主体的に活動できるものを取り入れ、子どもたちの自主性や主体性を育み、発揮できるようにしています。子ども一人一人の成長発達について、乳児会議、幼児会議でカンファレンスを行い、情報を共有しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園に先立ち、今年は 2/14～2/24 の間で保護者との個別の面談を実施し、2月下旬～3月上旬の土曜日（今年は 3/25）に入園前説明会を行います。個別面談時に児童票等の用紙を事前に配布し、入園前説明会時に持参してもらい、個人面談の内容は職員会議で全職員に伝え、情報の共有を図っています。

●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、新入園提出書類に応じて個々に進め、保護者の就労状況を考慮し、子どもが新しい環境に慣れ、安心感をもって過ごせるよう柔軟な対応に努めています。0歳、1歳の新入園児に対しては、保育士の集団担当制としていますが、子どもが好む保育士を尊重し、近くにして安心を提供しています。保護者への連絡は、0歳～2歳児は連絡ノートを活用して連絡を密にし、降園時にも口頭で子どもの様子を伝えていきます。

●園では、指導計画の作成、評価、見直しはクラスごとに実施し、指導計画は月案・週案に展開して評価・見直しは月案を中心に、乳・幼児会議で複数の職員が参画して実施し、次月に反映させていきます。保護者からの意向・要望は、年1回の個人面談月間、懇談会、送迎時、連絡ノート（0歳～2歳児）、シール帳（3歳以上、月ごとに子どもの様子を記載）等を通して意見を聞き、指導計画に反映させていきます。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境について、各保育室はクラス担任が掃除を行い、共用部分は外部事業者（シルバー人材センター）が掃除を実施し、安全チェックと共に、清潔を保っています。各保育室に空気清浄機を設置し、適宜、窓を開けて自然換気を心がけて換気に配慮し、エアコン、空気清浄機のフィルターは定期的に洗浄掃除を行っています。温・湿度計を保育室に設置して規定内に保たれるよう管理し、ミストで乾燥にも配慮しています。保育室の窓は大きく設けられ、十分に陽光を取り入れ、明るい空間作りが成されています。園では、音に関する環境を大切に、音量、保育者の声等に配慮し、また、保育室はオープンスペースであり、各クラスの活動が重ならないよう担任間で連携を図り、計画的に保育を進めています。

●乳児フロアの調乳室の隣に沐浴設備を配置し、温水シャワーは幼児フロアに設備し、いつでも利用できるようにして体を清潔に保っています。各設備は毎日点検を行い、トイレも含め、塩素系消毒剤で消毒し、清潔に掃除を行っています。

●保育はオープン保育であり、各保育室は低い棚等でコーナーに区切り、小集団保育が行えるよう工夫しています。寝食に関しては、食後、保育士が掃除を行ってから布団を敷き、清潔に配慮しています。異年齢児交流の際は、区切っている棚を可動し、異年齢保育を行う空間として活動・交流を行っています。

I-4 一人ひとりの子どもに
個別に対応する努力



●0歳～2歳児は個別指導計画を策定し、各クラスの担当者でミーティングを行い、子ども一人一人の発達状況に応じた保育目標を作成し、成長を記録しています。幼児において特別な課題がある場合にも個別指導計画を作成し、乳・幼児会議にて子どもの発達状況を話し合い、必要に応じて保護者面談、戸塚地域療育センターと情報共有を図りながら見直しを行っています。気になる子どもについては、個人記録に記録を残しています。個別指導計画の作成・見直しについては、重要部分を保護者に説明し、共有および連携を図り、協力（トイレトレーニングのタイミング、アレルギーに係わる事項等）を促しています。

●子どもの記録としては、本部で定められた書式（児童票、生活状況表、保育日誌、月別個人記録、個人面談記録、情報共有シート、職員会議録、成長発達記録）に記録し、記録内容は、一箇所にまとめて保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにし、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。年度末には、個別の発達状況をまとめ、次年度のクラス担任に申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する
子どもへの取り組み



●配慮を必要とする子どもについては、会議で常にカンファレンスを行い、個別のケースについては職員間で共通理解を図っています。職員は研修会に参加して最新情報を得、会議で報告を行い、職員間で共有を図り、実践につなげています。また、記録や情報はファイリングし、共有化を図っています。法人本部に、発達障害の専門家が在籍し、問題がある場合はアドバイスを受けられる体制を整えています。

●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、玄関前はスロープを整備し、障害者用トイレも備えています。専門機関との連携では、保護者の同意の下、戸塚区福祉保健センターや戸塚地域療育センター、児童相談所、医療機関等に相談、助言や情報が得られる体制があります。障害児保育については、専門のアドバイザーと連携を図り、職員会議等で情報を共有し、かかわり方に配慮しながら進め、必要に応じて絵カード等を作成して活用し、担当保育士間で話し合いは確立できています。また、パート職員等へも共通理解の下、サポートにあたっています。職員は、障害児保育について研修会に参加し、受講後は研修内容を職員間で共有し、保育に反映させています。

●虐待の定義については、虐待対応のマニュアルを整備し、全職員に周知し、虐待防止に関する研修等に参加して研鑽しています。虐待防止・早期発見については、外部研修の参加や園内研修で虐待について話し合い、意識を高め、着替え時には観察をしっかり行っています。また、“何となく感じる”を大切にし、保護

者の生活環境の変化を把握し、日々、子どもの様子に注意を払うようにし、関係機関（戸塚区の保健師、児童相談所）に相談できる体制を整えています。さらに、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な支援を行い、記録を残しています。アートチャイルドケアの保育園ではオレンジリボン運動を推進し、オレンジリボンマークを名刺に刷り込んで啓蒙に努めています。看護師は看護師会議において研修に努めています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の診断書を提出してもらい、適切な対応を行っています。職員に対して、アレルギー疾患についての必要な知識や情報について周知し、職員会議や給食会議で徹底するようにしています。今年度、対象児は19%であり、アレルギー児の保護者面談を行い、個人用メニューを作成し、保護者と相談・連携の基、除去食を提供しています。給食時は除去食対応マニュアルに沿い、専用トレイ、別食器、名札等を使用し、誤配膳、誤食がないよう徹底し、別布巾で対応しています。園では、エピペンを預かり、対応できる体制を整えています。

●文化が異なる子どもへの対応については、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちに外国籍の在籍児を通じてその国の文化について伝え、自然に身近に他国の文化に触れられる環境作りを行っています。外国籍に係わる保護者については、現状問題ありませんが、意思疎通が困難な場合は通訳の活用等、対応策を整えています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに、苦情・相談の窓口担当者、本社相談窓口フリーダイヤル、戸塚区役所相談窓口を明示し、玄関に第三者委員の氏名を掲示しています。また、要望や意見等を聞く機会として、行事後や年度末（CSアンケート）に保護者へアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、保育士等が声かけを行い、相談しやすい雰囲気作りをしています。

●苦情・要望があった場合は、第三者委員を交えて対応する仕組みを整え、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制を構築し、法人の顧問弁護士にも相談できる体制を整備しています。受けた要望・苦情は取りまとめ、職員会議で苦情の解決策を検討し、対応する体制を整えています。トラブルがあった場合は、記録を残し、保護者に解決策を示し、データを蓄積・整理して問題解決と再発防止に活用しています。年2回、運営委員会を設けて保護者と話し合い、見直しを図る機会を設けて取り組んでいます。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●玩具等は、各年齢・発達に応じた玩具を整え、各保育室に子どもが好む絵本や、玩具箱を置き、廊下には全園児共通の玩具を設置して子どもが自由に取り出して遊べるように提供しています。ただし、年齢、クラスごとに玩具を自由に取り出せる時間帯は決めています。朝夕の合同保育では、低い棚を活用して遊びのコーナー作りを行い、玩具は数種類を準備し、自由に選択できるようにしています。園では、オープン保育の体制ですが、子どもがそれぞれの遊びに集中できるよう、遊びの種類に応じてコーナーを設け、落ち着いて遊べる工夫をしています。自由活動では、子どもの希望や意見を遊びに取り入れ、個々に遊び込める時間も十分に設けています。 ●園では、デイリープログラムに自由遊び、一斉保育の時間を十分に確保し、各クラスでコーナー遊びを取り入れながら年齢に応じて遊びを展開しています。一斉保育では、保育士は子どもとの会話を大切にし、発達に合わせてルールのある遊びを取り入れ、ルールを守って遊ぶ楽しさをわかりやすく伝え、子どもたちは自分たちでルールを作って遊んでいます。また、発表会の役決めでは、子ども自身がやりたい配役を申し出て決めています。職員は、子どもが興味、関心の持てる保育内容を話し合い、計画するようにしています。 ●園庭でプランターを活用して夏野菜等を育て、水やりや成長の観察を通し、収穫の喜びを体験し、収穫した野菜は栄養士と相談の上、給食で摂る等、食育につなげています。飼育ではカブト虫の幼虫を育て、観察し、「命」の大切さを伝えています。 ●散歩を通して、日常的に地域の方と挨拶や会話を交わしています。園外活動では、毎年、芋掘りに行っていました。今年度は、お芋掘り等の場所が確保できず、代わりに、年長児は近隣の酪農の牛舎を見学に行きました。また、近隣の保育園と定期的に交流を行い、小学校との交流等も行い、地域の子とも触れ合っています。 ●年齢に合った素材や用具、廃材を常に用意し、幼児は個人のお道具箱（ハサミ（3歳児除く）、お絵描きの道具、油粘土等）を保有し、自由に自分の気持ちを表現できるようにしています。また、子どもが自由に自分の気持ちを表現できるよう、遊びを土台とした「向き合う保育」の中で「保育3つの柱」である体操、絵本の読み聞かせ、リトミックなどを年齢に応じて実施しています。 ●子ども同士のケンカの場合は、保育士は、ケガにつながらないよう見守りながら話し合う場が持てるよう援助し、互いに納得で

きるよう配慮しています。ケンカがあった場合は、担当保育士は園長に状況を報告し、必要に応じて、他の保育士の意見等を加味して子どもたちの気持ちを理解するようにしています。

●異年齢同士のかかわりについては、オープン保育により日常的に交流があり、一緒に散歩に行ったり、朝・夕は合同保育を実施しています。保育士は常に、温かい態度、適切な言葉遣いで子どもに接し、信頼関係の構築に努めています。

●健康増進の工夫では、毎日、園庭や公園に出かけ、散歩ではねらいに沿って出かけ、広く遊べる場所、砂場のある所、アスレチックができる場所、どんぐり等が拾える公園などを選んで実施しています。また、「3つの柱」の体操カリキュラムや、幼児対象の外部講師による月2回のコンフィアンサ スポーツクラブの体操指導を年齢別に計画し、跳び箱等も取り入れて体力作りを行っています。体操教室の他、リトミックを行い、運動能力を高める遊びの環境作りに力を入れています。子どもの健康状態は、その日の登園の健康状態を把握し、既往症に配慮しながら、体調に応じて室内遊びや安静に過ごせるようにしています。戸外遊びの紫外線対策では、帽子を着用し、紫外線アレルギーを持つ児には長そでシャツを着用する等、配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事については、偏食について無理強いをせず、盛り付けに工夫して完食できるようにしています。また、ゆったりとした環境の中で食事できるように言葉かけを行い、食事時間の区切りを設けながらも、子どものペースに配慮しています。離乳食は、子どものペースに合わせて行い、自分で食べたいという意欲を尊重し、授乳では、家庭での授乳間隔を知り、必ず抱っこをして優しく声を掛けながらゆったりと提供しています。

●食への関心を持つよう、2歳半から当番活動の準備を始め、3歳児から当番活動を行い、食事までの過程に関心が持てるよう、配膳や片づけを行っています。また、時にはテーブルクロスや、テーブルフラワー、カラーエプロン等を使用して雰囲気を変える日を設けています。園では、温度管理のできた食事を心がけ、夏の行事食（節分：鬼さんランチ、雛祭：チラシ寿司、七夕：ソーマン等）やおやつ提供では、顔型、星型の形抜きを用いて盛り付ける等、子どもたちに味・見た目楽しさや季節感を提供し、完食できるように工夫しています。

●献立は法人本部で作成し、食材も指定された業者へ発注し、法人系列全園で季節感のある旬の食材や郷土料理を取り入れて提供しています。食育では、食材に触れる機会を設け、食材に親しみが持てるようにしています。食器は強化磁器を使用し、スプーンですくいやすい食器や、種類、食具を用意して年齢、用途に応じて使用しています。箸の使用は、2歳から持ち始めています。

●調理担当者は、保育室を巡回して食事の様子を観察し、子どもの好き嫌いを把握し、毎日、残食と喫食状況を記録して給食会議で話し合い、喫食率が良くなるように調理法などの工夫に努めています。献立は2週間メニューで提供し、子どもの食べ具合は2回目まで改善を心がけています。

●献立表は、保護者に月末に翌月分を配布し、園内にも掲示し、年長児には三色食品群の表を示し、毎日の献立に興味を持てるようにしています。給食の内容はサンプルを提示し、食育だよりを発行して一部レシピも掲載し、保護者への食の興味・関心につなげています。保護者会時（4月・2月）に給食試食会を開催し、保育参加では子どもと一緒に食事する機会を設けています。利用者アンケートでも給食に関して高評価をいただいています。

●午睡時は、睡眠環境に配慮し、カーテンで遮光して、落ち着いて心地良く眠れるようにし、3歳児と4歳児の保育室は遮光カーテンで仕切り、ゆったり寝られるようにしています。寝付けないうちの子どもは、体を休めることが目的なので無理強いをせず、保育士が横に付いて静かに横になっています。SIDSの予防では、0歳児は5分ごとにチェックを行い、1歳～2歳児は10分ごと、3歳児以上も15分ごとに行っています。園では「うつぶせ寝」についてミーティングで話し合い、職員はSIDSのリスクを認識しています。

●排泄については、保護者から家庭での様子を把握し、個人差を尊重し、保護者と密に連携を図り、個々に応じてトイレトレーニングを進めています。開始後は、排泄状況を保護者に伝え、乳児会議のカンファレンスで情報を共有しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、優しく言葉かけを行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルを整え、マニュアルに沿って子どもの健康管理に努め、「生活調査票」を基に子どもの既往症を把握し、保護者と密に連携を図るようにしています。健康管理は各クラスで行い、健康台帳に記録しています。日常の子どもの様子は「日課表」を活用し、登降園時での家庭の聞き取り等、職員間で伝達および情報共有をしています。保育士は常に子どもの様子を観察し、緊急時は速やかに保護者に連絡し、翌日にも確認を取るようにしています。歯磨きについては、2歳児以上に歯磨き指導を実施し、保育士は歯磨きの歌を歌いながら楽しく行い、仕上げをしています。


●内科健診（年2回）、歯科検診（年1回）を実施し、健診結果は保護者にお知らせし、必要に応じて口頭で伝えていきます。健康診断等で肥満傾向気味の子どもに関しては、喫食状況や家庭での様子を把握し、食材や量等の相談をしながら改善に努め、実行に

	<p>より数値が下がった実績もあります。運動を好まない子どもに対しては、興味を持てるよう促し、健康管理に留意しています。</p> <p>●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおりおよびパンフレットに記載し、保護者へは入園時の懇談会で配布し、説明しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、事務室で隔離対応すると共に、場合に応じて通院対応をしています。また、各クラスに嘔吐処理セットを備えています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。職員に対しては必要に応じて情報を回覧し、知識を共有しています。地域、最新の感染症情報は、行政や地域、嘱託医、近隣の保育園、小学校から入手し、職員で情報を共有し、保護者にも啓蒙しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理マニュアルは、印刷をして全職員が確認および共有し、見直しに関しては法人園長会議で図り、系列全園一斉通達にて差し替え、確認しています。衛生面の蔓延防止に関しては法人本部の看護師が作成し、衛生管理研修も実施しています。非常勤職員については、園内研修で伝えています。マニュアルに沿って衛生管理の役割分担を定め、チェック表により保育室、トイレの衛生・清掃を実施しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、備品等の転倒防止にストッパーを取り付け、ロッカーの上の整理整頓を心がけています。緊急時の対応として「緊急時対応マニュアル」を備え、職員は緊急対応に関する研修を受講し、伝達研修を行っています。また、LSFA（命を守るための応急手当）講習を受け、救急救命法を身に付けています。緊急連絡体制フロー、ハザードマップは事務室に掲示し、事故や災害時に適切に対応できるようにしています。避難訓練は毎月実施し、様々な状況等を想定して実施しています。保護者に対して避難時の状況は、園のホームページ、171、各クラス連絡網でお知らせすることになっています。</p> <p>●事故やケガについては、職員会議で報告し、対応策を講じ、軽症報告書、事故報告書に記入して担当保育士から各クラスへ報告し、再発防止に努めています。保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に関わらず十分説明を行い、速やかに対応しています。軽傷報告書は、項目が細分化されて記載しやすく工夫されており、保護者への報告内容も記入できるようになっており、良く考案されています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、年1回、不審者侵入を想定して不審者対応訓練を実施しています。建物で警備会社と契約し、玄関扉は電子錠になっており、自動的に施錠されるようになっていました。園にはサスマタも設置しています。近隣の中央公園には直接</p>

	<p>警察につながる装置が設置されています。不審者情報は、戸塚区役所、地域等から防犯メールが配信され、近隣の保育園、小学校と情報を共有しています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の言葉遣い、子どもとのかかわり方については、業務マニュアルに「相応しくない言葉掛け・不適切な発言」について記載され、職員は心がけて保育にあたっています。園長は、日常的に指導および確認を行い、新人研修では「良くない言葉」の事例を挙げて教育をしています。子どもとの接し方については、子どもの気持ちを尊重し、発言を受け入れ、強制するようなことがないよう心がけています。また、業務マニュアルに沿って虐待についての園内研修を実施し、子どもの人格を尊重し、名前は呼び捨てにしないよう、全職員で共通認識を図っています。 ●オープン保育体制を考慮し、子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所として、事務室、玄関のスペース、ロッカーの裏側等を活用し、廊下も活用して1対1で話せる場所や、子どもが落ちつける場所を工夫しています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に研修を受け、誓約書を提出しています。個人情報の管理・扱いについては「個人情報と守秘義務について」のマニュアルを整え、職員会議で定義・目的について再確認しています。ボランティアや実習生にも事前にオリエンテーションで周知徹底を図り、誓約書を提出してもらっています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の取り扱い掲載範囲（肖像権等）の確認を行い、契約時に承諾書してもらっています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理しています。 ●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。必要に応じて、職員会議や昼礼で性差について話し合いを持つつもりでいます。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針は、園のしおり、パンフレットに掲載して伝えていきます。基本方針に沿った指導計画については、保護者に対して全体の保護者会、クラス懇談会で詳細に説明し、クラスだよりも明記し、連絡帳を活用して理解を促しています。行事後などにアンケートを実施して意見を聞き、さらに、毎年、CSアンケートを行い、保育の基本方針等が理解されているかを確認する機会を設けています。また、年2回、運営委員会（保護者や第三者委員が参加）の場でも基本方針について話をしています ●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスは連絡ノートを活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、3歳児以上のクラスでは、


	<p>連絡ノート（希望者）、各クラスのホワイトボードで日々の活動の様子を保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間の「伝達ボード」（引き継ぎ簿）で共有化を図り、遅番職員が降園時に伝え漏れのないよう保護者に伝達しています。</p> <p>●個人面談は年2回の保護者主体の懇談会の他、保護者から希望があれば、随時面談を行っています。個人面談は保護者が都合をつけやすいよう長い日程期間を設け、クラスごとに実施しています。</p> <p>●保護者の相談、面談については、プライバシーを確保しながら相談できるよう配慮しています。相談を受けた職員は園長・主任に報告し、対応の助言を受け、適切に対応できるよう体制を整えています。基本的にはクラス担任が面談を行うようにしています。相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。園では、職員の経験年数別にカウンセリング手法の研修を順次受講できるよう促し、個々のスキルアップにつなげています。</p> <p>●園生活に関する情報は、毎月、クラスだよりを発行し、その日の保育については各クラスのホワイトボードで知らせています。また、子どもの活動の様子を写真に撮り、玄関に掲示する等、工夫をして保護者に提供し、保護者に承諾の下、ホームページのブログにも写真を掲載し、随時更新しながら普段の様子や子どもの表情、行事での様子を伝えています。</p> <p>●保護者の保育参加・参観については、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。懇談会の内容は議事録にし、各クラスで配布を行い、保育参加や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡してフォローしています。</p> <p>●自主的な保護者会は現状、保護者から希望や要請を受けていないので存在していませんが、保護者代表（希望者）が参加する運営委員会は年2回開催し、園主導の会議として保護者とコミュニケーションを図る機会にしています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域団体との交流では、戸塚区の園長会議、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児担当者連絡会等で地域のニーズを把握しながら活動を行っています。また、必要に応じて、関係機関や地域の保育園との検討会、研究会に参加し、近隣の小規模保育園と連携を図り、地域のニーズについて話し合っています。園の建物のオーナーは第三者委員でもあり、地域の情報等を入手し、七夕では</p>


	<p>笹を提供してもらおう等、交流を図っています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、園の行事に地域の方々を招き、交流を通して子育てのニーズを把握しています。例えば、秋祭りでは子どもの制作掲示や屋台のコーナーを設け、劇や手遊びの発表会、食育のポスターを掲示する等、地域の親子と会話をする機会を設けています。特別保育では産休明け保育、延長保育、障害児保育を実施し、地域の子育て支援サービスは行っていませんが、交流保育では戸塚区主催の子育て支援イベント（とつかとことこフェスタ）に参加し、見学者へ保育相談等を行っています。また、園庭開放案内を掲示し、参加者への子育て相談に応じています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供では、戸塚区の子育て情報サイト、広報よこはま戸塚区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については鶴見区の広報誌や、法人のホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信していますが、さらに、育児相談の定期的な活動が望まれます。また、法人本部内のアート子育て研究所（子育て相談機関）では子育ての悩み相談が受けられることとお知らせし、働きかけています。園では、今後、イベントの「お知らせ」を近隣に回覧することを検討しています。</p> <p>●相談内容による関係機関と連携を図り、緊急連絡先リストを作成して事務室に掲示し、職員で共有しています。関係機関（戸塚区こども家庭支援課・区の保健師・ケースワーカー・近隣小学校・地区センター・戸塚地域療育センター・児童相談所・警察等）との担当はマネージャー、園長、クラス担任が主となって連携を図っています。</p>

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、運動会では地域の小学校の体育館を借用し、卒園児や地域の方を招待し、地域の親子に園庭開放のお知らせや、小学校、小規模保育園との交流等で、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、幼保小との交流や、近隣の保育園（14園）との交流会で年長児がドッチボール大会に参加する等、定期的に交流を持っています。近隣の方とは日常的に散歩等でコミュニケーションを取っています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、地域の文化施設（地域ケアプラザ、公園、図書館等）を利用し、日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育施設の園児たちや地域の方々と挨拶し、交流を図っています。</p>

	<p>ます。小規模保育園や地域の公立小学校との交流や、地域のイベント（秋祭り、小学校の運動会等）に参加しています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、パンフレットやホームページに掲載し、随時ブログを更新して最新の情報提供に努めています。また、戸塚区の子育て支援ブック、「ヨコハマはびねすぽっと」等に情報を提供しています。見学者や来園者にはサービスの詳細がわかる資料を作成して配布し、職員体制・保育の内容なども説明するようにしています。</p> <p>●利用希望者からの電話問い合わせ等については、職員は常時対応できるようにしています。利用希望者には園見学を案内し、見学可能日は戸塚区のホームページで案内していますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。園見学者にはゆっくり見学してもらい園の方針を伝えています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・ 実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れマニュアルを整え、職員に周知しています。ボランティアの受け入れ実績では、留学生のボランティアや、シルバーセンターから有償ボランティア（駐車場の誘導、園内の清掃等）を受け入れており、受け入れ担当は園長とし、受け入れ時に園の基本方針や活動内容を説明し、守秘義務等について伝え、理解を促しています。ボランティアの受け入れでは記録を残し、感想や意見を聞く機会を設け、運営に生かせるようにしています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、実習生の受け入れマニュアルがあり、受け入れ担当職員を配置し、事前にオリエンテーションで基本方針、活動内容、利用者への配慮、留意事項を十分説明して理解を促し、保護者に対しては、掲示やお便りで周知を行っています。実習では、実習目的に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習を進め、実習終了日には職員との意見交換を行っています。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●必要な人材の採用については、法人本部の人材採用計画に基づいて採用を実施し、地域に特化した就職説明会も行い、人材を確保しています。園では、加配要員の手配や非常勤保育士の補充を行っています。人材育成については、経験年数別研修体制を構築し、新卒者は1人に対して教育係（メンター）が付いてOJTを行い、早期育成を図っています。また、法人系列他園の良い点を見て学ぶBML（ベンチマークラーニング）も実施し育成に力を入れています。正規職員は人事考課制度があり、各職員の目標</p>

を設定し、期末に園長と面談を行い、保育の振り返り、達成状況等を確認して翌年度の目標につなげ、資質向上を図っています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、必要とする研修に必要な職員が受講できるよう推進し、法人の研修計画にも参加し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけています。非常勤職員が時間的制約により出席できない場合は、回覧や職員会議で伝達する体制を整備しています。研修受講後は、研修報告を作成し、全体会議で発表を行い、報告書はファイリングして共有化を図り、保育の実践につなげています。また、日常保育に必要な研修内容を精査して評価を行い、反映させています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、業務マニュアルを閲覧できるようにし、必要な知識・情報を提供し、確認しています。非常勤職員の時間的な制約を考慮し、広い範囲の業務にかかわれる機会を設け、資質向上を図っています。毎週、各クラスでミーティングを行い、保育方針、課題、目標について非常勤職員を含め、確認しています。園では、職員会議、昼礼も勤務時間を考慮しつつ参加してもらい、情報を共有し、園の円滑な業務につなげています。

V-2 職員の技術の向上



●アートチャイルドケア東戸塚では、人事考課および横浜市保育士の自己評価票を参考にして職員の自己評価を行い、保育園の自己評価については、横浜市保育所の自己評価票を参考に評価を実施しています。年2回の人事考課、毎月の月案で日々の保育を振り返り、次の課題を抽出し、職員会議で各クラスの振り返りを行い、次月の保育に生かしています。様々な保育事例、良いサービス事例を職員会議、勉強会、ケース会議等で話し合い、職員の役割分担により、きめ細やかなサービスを目指しています。また、外部からの技術指導では、英語遊び、リトミック、図書館の司書による読み聞かせ等を導入しています。

●園長、主任は、保育者が子どもの意欲を反映した年間指導計画を立案しているか確認を行い、職員の自己評価は年間指導計画実現のための内容と関連付けて実施しています。保育所の自己評価は、年間保育計画に沿って振り返り、子どもの活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して行っています。乳・幼児会議を活用して先輩保育士から意見やアドバイスを参考に、計画の実践や見直しも図っています。

●保育所の自己評価については、保育士の自己評価と指導計画を並行して実施し、毎週、ミーティングで計画や記録を通して保育を振り返り、職員間で確認し合い、課題を把握し、保育に生かしています。今年度、第三者評価を受審し、園の課題を公表し、改善への取り組みを伝えていきます。

V-3 職員のモチベーション維持



●人事考課の基準に、役割、期待水準が自己評価票に明文化し、経験年数別に研修体制を確立させています。園の業務は、役割分担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲し、業務中に突発的な事態が発生した場合は職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては園長、主任の判断を仰いでいます。会議等ではどの職員でも発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有し、積極的に運営に参加するように促しています。法人では「ベストパートナー制度」があり、組織を越えて提案ができる体制が整備されています。園長は、派遣職員や非常勤職員等の勤務形態に捉われず、経験値を考慮しながら相互の研鑽や、保護者対応にあたるよう指導しています。

評価領域 VI 経営管理

評価分類

評価の理由(コメント)

VI-1 経営における社会的責任



●職員の守るべき法・規範・倫理等は、業務マニュアル、就業規則、社内通達等で周知徹底し、職員は守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人の決算報告書、戸塚市役所へ提出する事業計画・事業報告で公表し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、会議で他施設の事例等について「事件事例検討ワーク」を実施・検証し、職員は守るべき規範について再確認し、取り組んでいます。

●環境整備では、分別、ゴミの減量を心がけ、削減できる資源は積極的に削減していくよう実施しています。分別は子どもを交えて取り組み、節電を心がけ、グリーンカーテンの実施等で省エネに努めています。また、保育では廃材を使用した活動を行う等、リサイクルの意識を培うよう努めています。園行事の夏祭りではゴミのリサイクルのコーナーを設け、横浜市環境資源課担当者、イーオちゃんに来園を依頼し、子ども、保護者を交えて省エネの意識を促しました。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



●園の理念・基本方針は明文化し、園内に掲示して保護者等が常に目に触れるようにしています。職員に対しては、会議等で周知徹底を図り、毎朝、アートチャイルドケアの誓いを唱和して理解を促しています。また、園長は、日常の保育サービスの中で反映できているかを確認し、職員の面談(年2回)時でも保育理念や基本方針の理解度を確認し、理念、方針が反映されるよう、意識統一に努めています。

●重要な意思決定の際は、運営委員会、保護者会、個人面談等を通じて積極的に保護者の意見を聞き、職員に寄せられた保護者の

	<p>意見を加味した上で決定しています。保護者からの情報、意見については園長が対応し、クラス担任と連携を図り、看護師、栄養士、法人本部担当者を交えて検討チームを設定し、園全体で取り組み、保育課題の解決に尽力しています。</p> <p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、法人の新任施設長研修に参加して育成に努めています。法人では次期主任を育てる仕組みがあり、次期主任も園長会議（年2回）に出席して意識を高めています。また、主任クラスの研修では、横浜市、戸塚区、法人本部の研修に出席して研鑽しています。主任は、職員の業務状況を書類、昼礼で確認して把握し、職員の精神面、肉体的に配慮して配置数等の調整を行い、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行う等、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●職員個々に運営に影響ある情報を収集し、公式、非公式に精査し、園長、主任でミーティングの上、周知すべき情報は幹部会議、担任会議等で検討を図り、職員会議で課題を投げかけて話し合い、園全体で取り組んでいます。園長会議で得た経営層の意向、状況等は、職員会議で職員に周知しています。</p> <p>●中・長期的事業の方向性を定める計画は、3ヵ年中期計画が29年9月を最終月とし、計画の反省と次期3ヵ年中期計画立案を実施する予定になっています。法人に「ベストパートナー委員会」があり、「ゆりかごから墓場まで」を目指して体制作りに取り組んでいます。園長は、人材育成に関する中・長期の体質改善計画を立案し、体操・リトミック・絵本の推進に関して、サービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。また、社会の情報やニーズに目を向け、保育園として最善のサービスを提供して行けるように幹部職員を計画的に育成し、職員の役割分担の比重を増やす等の取り組みも行っています。専門アドバイザーのアドバイスや、外部講師（英語、体操）のアドバイスを得て、より良い園運営に活かしています。</p>

28年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

アートチャイルドケア東戸塚

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	平成29年3月2日・3日
*保育観察	保育園を調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事場面も観察し、保育士のかかわり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通してそれぞれの特徴を捉えて記しています。	

■0歳～5歳の子どもの様子

クラス（年齢）	保育の様子・子どもの様子
0歳児	保育園を取り巻く環境下は、近代的な生活環境の中で子どもたちは育っており、近隣は緑豊かな公園があり、お散歩等にも恵まれています。乳児（0歳～2歳児）の保育スペースは、低い棚で分けられ、棚の上方はオープンスペースとなっており、保育士が全体に目が行き届く環境作りがされています。天気の良い日は、園舎横の人工芝の園庭で外気浴をし、植物の栽培等で緑化を推進して子どもの育みの環境作りをしています。送迎の受け渡しは玄関のスペースで行い、子どもが保護者と離れがたくて泣く場合等、保育室に入れば「友達と一緒に」というメリハリのある環境作りをしています。0歳児（ひよこ組）は定員6名のところ現状2名ですが、保育は0歳児の人数を考慮して1歳児（うさぎ組）に合流して遊んでいます。1歳児のお友達と遊ぶことで刺激をもらいながら、好きな玩具を手を持って遊んでいます。食事、睡眠は0歳児のスペースで行い、ゆったりと子どものペースで過ごしています。
1歳児	調査訪問日は流感が流行っている時期でもあり、1歳児（うさぎ組）ではインフルエンザA型で1名欠席がありました。当日、1歳児の子どもの中には鼻水、くしゃみ、咳をしている子どももあり、今年はインフルエンザが長期にわたって蔓延しているため、保育士は体調管理に留意し、蔓延予防に配慮しながら、子どもの症状を気にしながら保育にあたっていました。子どもは、鼻水や咳をしても、興味のある遊びや玩具で遊んでいましたが、体調に配慮しながら静かな遊びをしていました。お昼は栄養を摂り、午睡では保育士が傍につきながら、温かくして眠りについていました。

<p>2 歳児</p>	<p>2 歳児（ぺんぎん組）は、5 歳児（きりん組）と一緒に、保育園の裏側にある品濃谷宿公園へお散歩に行き、公園で楽しく遊びました。品濃谷宿公園は園から歩いて近く、2 歳児が歩く距離にちょうど良い場所にあります。子どもたちも気に入っているらしく、「だるまさんが転んだ」を皆で遊び、寒さに負けず、頬を赤くしながら楽しく遊んでいます。子どもが、散歩途中で家の灯りがお化けのように見えた、と言い、保育士は「それじゃあお化け探しをしよう」と言って、子どもの自由な表現を遊びに展開し、お化けを探して歩いたり、走ったりして楽しみました。保育園に戻ると、今日は「雛祭り」行事が用意され、給食ではランチョンマットをテーブルに敷いて、いつもと違う雰囲気雛祭りパーティーを楽しみました。子どもたちは喜び、楽しく食事を行っていました。</p>
<p>3 歳児</p>	<p>午前中、3 歳児（こあら組）は、4 歳児（ぱんだ組）と一緒に散歩に行きました。お散歩のテーマは、「鶯の鳴き声を聞く」とし、園の前にある中層マンションエリアである「パークヒルズ」内をお散歩し、鶯の声に耳を澄ましながら歩き、パークヒルズ内の公園で遊びました。マンションエリア内を歩く時は、保育士は子どもたちに「し・ず・か・に」と促しながら歩いていましたが、お散歩のテーマとご近所への配慮と上手く合わせ、静かにして耳を澄ますと鶯の鳴き声がきれいに聞こえ、鶯の姿は見えませんでした。子どもたちは鶯の美しい鳴き声を見つけました。4 歳児と交流した時に、緑色の小鳥が飛んできて、「あっ、鶯だ」と子どもが言うと、「あれは、メジロだよ」と保育士が言う一コマがありました。自然豊かな環境を日ごろから親しみながら得られ、子どもたちは豊かな感性が育まれています。散歩から帰ると、幼児クラスでの雛祭りのパーティが準備され、子どもたちはうがい、手洗いをして美味しいちらし寿司等をいただきました。午睡では、ぐっすりと安心して眠っていました。</p>
<p>4 歳児</p>	<p>4 歳児（ぱんだ組）は 3 歳児（こあら組）と一緒に散歩に行き、パークヒルズ内の散歩では最初、3 歳児と 4 歳児は別のコースを歩き、パークヒルズ内の公園で合流しました。公園の梅の木に、緑色の小鳥が 2 羽飛んできて、子どもたちは「あっ、ウグイスだ」、「鳴くかな?」、「ホーホケキョだよね!」など子どもたちが興味深げに騒いでいると、先生（保育士）が、「緑色の小鳥はメジロだよ」、「ホーホケキョとは鳴かないよ」と説明すると、子どもたちは、「梅の木に」、「緑色の小鳥で」、「ぜったいウグイスだと思うよね」など、楽しく会話が飛び交いました。遠くで「ホーホケキョ」の鳴き声を聞き、メジロを発見した楽しいお散歩でした。園に戻ると、クラスで雛祭りを行い、雛祭りに因んだ色とりどりの食事をみんなで囲み、楽しい食事が行われました。午後からは自由遊びを行い、4 歳児では活発に友達同士で遊んだり、</p>

	好きな玩具で一人遊びをする等、思い思いに遊んでいました。
5 歳児	<p>午前中、5 歳児（きりん組）は、2 歳児（ペンギん組）と一緒に保育園の裏側にある品濃谷宿公園へお散歩に行きました。それぞれペアで手をつなぎ、お散歩に出発します。子どもの中には「やったー！」と大喜びしている子どももいました。公園では、「だるまさんが転んだ」で遊び、1 つずつルールを足しながら行い、5 歳児では理解力やルールでの遊びに長け、楽しく遊んでいました。保育園に帰って来ると、お昼は雛祭りパーティーを心待ちにし、幼児クラス全体で行いました。メニューは、ちらし寿司、鮭の照り焼き、アオサのサラダ、麩のすまし汁が彩られ、みんなで楽しくいただきました。3 時のおやつも雛祭りバージョンから手作りの苺のおにぎりが提供され、表情から子どもたちにとって楽しい一日になったようです。アートチャイルドケア東戸塚の 5 歳児は、戸塚区こども家庭支援課主催の 5 歳児交流ドッジボール大会で「力を合わせたで賞」を受賞し、その時の喜びの話を楽しく話してくれました。午後は、自由遊びで 5 歳児～3 歳児のスペースでは常に異年齢での交流ができる環境であり、5 歳児はお世話をしたり、遊び方を教える等、最年長ぶりを発揮しています。</p>

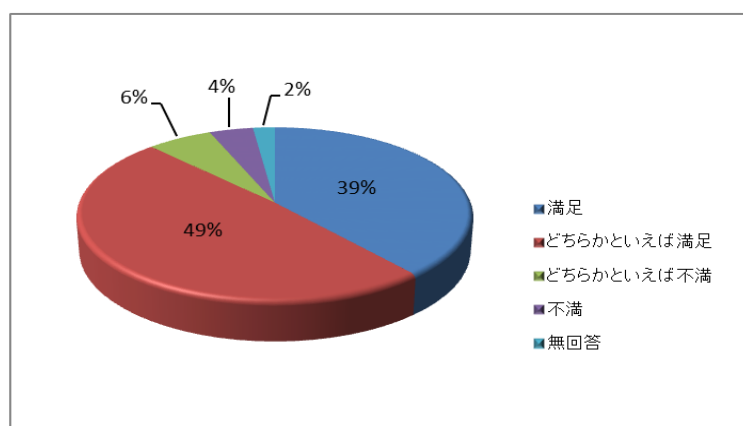
【アートチャイルドケア東戸塚 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	28年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 (配布世帯数 67)
有効回答数	49世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	73%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1世帯	8世帯	9世帯	13世帯	11世帯	6世帯

未記入1世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、「日常の保育内容（生活について）」の項目において、比較的高い満足度が見られます。『満足』が一番高い項目では、「給食の献立内容について」であり、満足 73%、どちらかといえば満足 22%、どちらかといえば不満、不満が各 2%（各 1 名）ありますが、「満足」、「どちらかといえば満足」を合わせて（以下、ほぼ満足）95%を示しています。次いで、「お子さんが給食を楽しんでいるか」についても、満足 71%、どちらかといえば満足 24%、どちらかといえば不満 4%にて、95%ほぼ満足を得ています。また、「ほぼ満足」が高い項目では、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」であり、満足 69%、どちらかといえば満足 22%、どちらかといえば不満 6%ありますが、ほぼ満足として 91%となっています。「お子さんの体調への気配りについて」では、満足 59%、どちらかといえば満足 33%、どちらかといえば不満 2%、不満 4%であり、ほぼ満足は 92%を得ています。「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」においても「満足」については 65%であり、保護者の満足を得ています。

○利用者アンケートの意見からは、職員が子どもたちのことを一番に考えてくれているのがわかる、笑顔で子ども達に接してくれる、クラス担任以外の保育士も子どもの 1 日のエピソードを教えてくれる、子ども一人一人大事に愛情をもって見てくれている、とても良くしてもらっている等、感謝の声が多く挙がっています。また、子どもは先生（保育士）が大好きと言っている、食事の好き嫌いも保育士の応援のお蔭で食べることができた、園庭での遊びを補うよう散歩に良く出かけていて不満はない等、喜びの意見が挙がっています。さらに、近隣への配慮について園へのエールの意見もいただいています。

●「不満」とした回答では、「不満」および、「どちらかといえば不満」を感じる、「満足」の比較的低い項目については、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」であり、満足については12%であり、どちらかといえば満足57%、どちらかといえば不満18%、不満8%、その他4%、無回答2%であり、どちらかといえば不満、不満を合わせて（以下、概ね不満）が23%となっています。また、「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」では、満足24%、どちらかといえば満足37%、どちらかといえば不満は22%、不満12%、その他2%、無回答2%であり、概ね不満については34%という回答となっています。他、「施設設備について」、「外部からの不審者侵入に対する備え」についてでも比較的満足が低く、概ね不満について29%、26%が挙げられています。

○利用者アンケートの意見からは、日々の保育生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、行事、土曜保育における対応についての意見が挙がっており、職員体制、待遇、統一ある対応について振り返り、工夫と共に、保護者への説明、理解の促しについて一考を期待しています。他、外部からの不審者対策、個人的な対応における意見や要望もいただいています。園の保育目標・保育方針については、「よく知っている」という回答は14%でしたので、今後、挙げた意見等も含め、園の方針としての説明、周知の方法、理解への促しについて、さらなる取り組みを望みます。園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は41%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は45%、『どちらかといえば不満』10%、『不満』2%、『無回答』2%であり、サービスの内容について、86%『ほぼ満足』していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）
アートチャイルドケア東戸塚

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	14%	59%	18%	4%	4%	0%
		7	29	9	2	2	0
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	47%	27%	0%	0%	0%	27%
		23	13	0	0	0	13

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらか といえ満足	どちらか といえ不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	39%	20%	4%	2%	33%	2%
		19	10	2	1	16	1
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	31%	37%	6%	4%	18%	4%
		15	18	3	2	9	2
5	園の目標や方針についての説明には	33%	46%	6%	2%	12%	4%
		16	21	3	1	6	2
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	47%	35%	8%	0%	8%	2%
		23	17	4	0	4	1
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	39%	47%	2%	2%	6%	2%
		19	24	1	1	3	1
8	費用やきまりに関する説明については	39%	43%	8%	0%	8%	2%
		19	21	4	0	4	1

問 3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	31%	37%	22%	6%	2%	2%
		15	18	11	3	1	1
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	12%	57%	18%	6%	4%	2%
		6	28	9	3	2	1

問 4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	53%	37%	4%	2%	2%	2%
		26	18	2	1	1	1
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	41%	41%	10%	2%	4%	2%
		20	20	5	1	2	1
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	47%	41%	6%	0%	4%	2%
		23	20	3	0	2	1
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に ついては	49%	37%	6%	4%	2%	2%
		24	18	3	2	1	1
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に ついては	59%	35%	2%	2%	0%	2%
		29	17	1	1	0	1
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに ついては	45%	45%	8%	0%	0%	2%
		22	22	4	0	0	1

「生活」について

17	給食の献立内容については	73%	22%	2%	2%	0%	0%
		36	11	1	1	0	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71%	24%	4%	0%	0%	0%
		35	12	2	0	0	0
19	基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自 立に向けての取り組みについては	65%	22%	4%	6%	2%	0%
		32	11	2	3	1	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて いるかなどについては	55%	33%	12%	0%	0%	0%
		27	16	6	0	0	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合 わせて柔軟に進めているかについては	55%	18%	10%	6%	8%	2%
		27	9	5	3	4	1
22	お子さんの体調への気配りについては	59%	33%	2%	4%	2%	0%
		29	16	1	2	1	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ の後の対応には	51%	37%	8%	4%	0%	0%
		25	18	4	2	0	0

問 5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	39%	33%	22%	6%	0%	0%
		19	16	11	3	0	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	37%	49%	6%	6%	2%	0%
		18	24	3	3	1	0

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	31%	37%	20%	6%	6%	0%
		15	18	10	3	3	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	49%	35%	10%	2%	4%	0%
		24	17	5	1	2	0

問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などについては話し合いの機会については	35%	43%	6%	10%	4%	2%
		17	21	3	5	2	1
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については	45%	41%	6%	6%	0%	2%
		22	20	3	3	0	1
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	24%	37%	22%	12%	2%	2%
		12	18	11	6	1	1
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	37%	47%	10%	2%	2%	2%
		18	23	5	1	1	1
32	お子さんの関する重要な情報に連絡体制については	31%	53%	10%	4%	0%	2%
		15	26	5	2	0	1
33	保護者からの相談事への対応には	35%	47%	8%	4%	4%	2%
		17	23	4	2	2	1
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	37%	41%	12%	6%	2%	2%
		18	20	6	3	1	1

問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	61%	29%	6%	2%	0%	2%
		30	14	3	1	0	1
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69%	22%	6%	0%	0%	2%
		34	11	3	0	0	1
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43%	33%	6%	0%	16%	2%
		21	16	3	0	8	1
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53%	31%	10%	4%	0%	2%
		26	15	5	2	0	1
39	意見や要望への対応については	31%	47%	12%	2%	4%	4%
		15	23	6	1	2	2

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	41%	45%	10%	2%	2%
		20	22	5	1	1

保護者アンケート調査結果 (設問別「満足度」 総合)

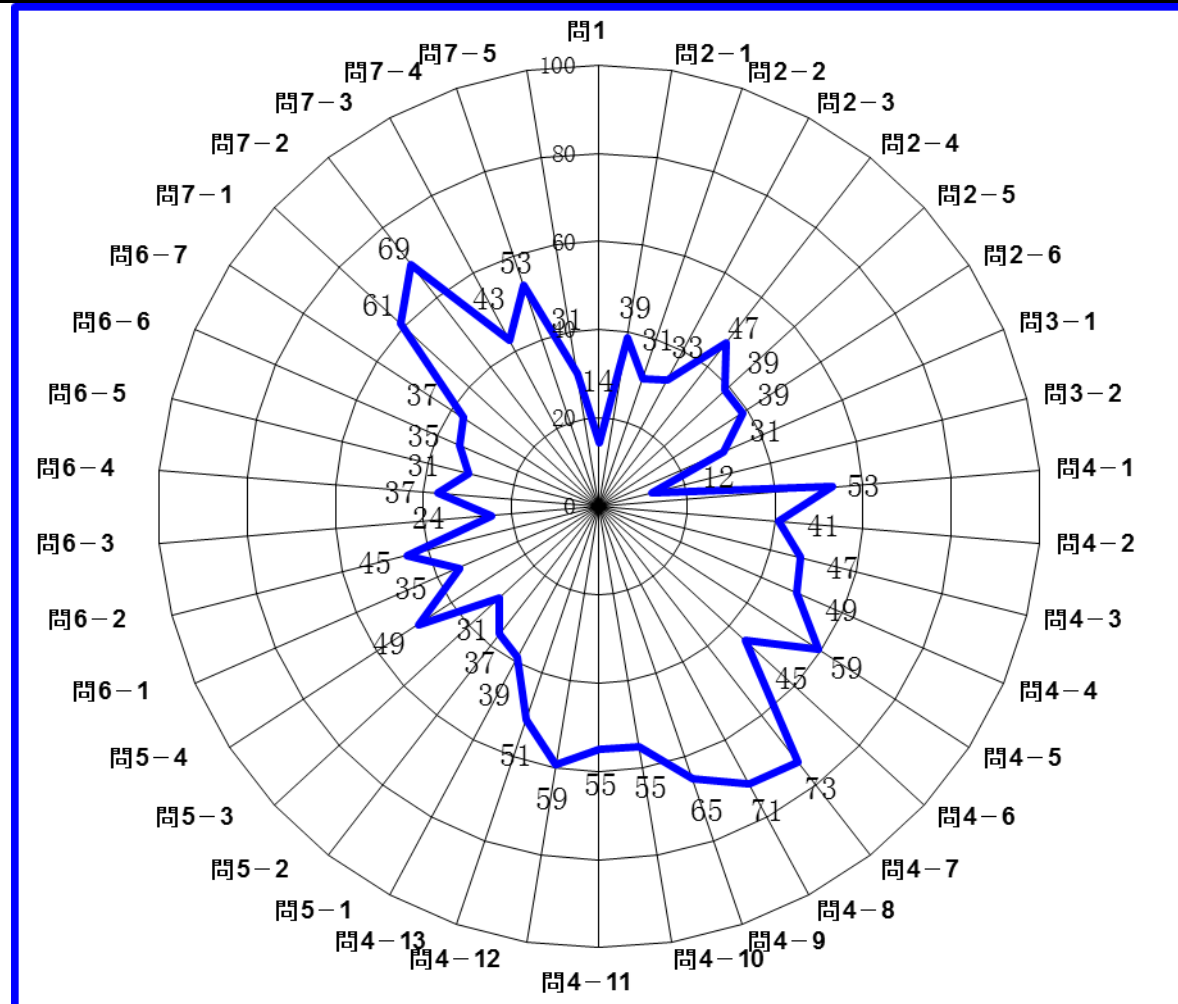
(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: アートチャイルドケア東戸塚 横浜市戸塚区品濃町 557-1 第三常盤ビル 1階

回答世帯数: 67世帯中 49世帯 <0歳児(1世帯)、1歳児(8世帯)、2歳児(9世帯)、3歳児(13世帯)、4歳児(11世帯)、5歳児(6世帯)、未記入(1世帯)>

定員: 90名

調査期間: 2016/10/20 ~ 2017/03/03



事業者コメント

アートチャイルドケア東戸塚
園長 渋谷 園子

<評価に取り組んだ感想>

第三者評価を受けることで、日々の保育を振り返り職員一人ひとりが保育を見直すことができました。

保護者アンケートを通して、利用者のニーズに合わせたサービスの提供とは何かを、保育運営について見直していく為の良い機会となりました。子どもたちにとってより良い保育を、利用者の皆様の満足を得る保育園をめざして努力してまいります。

今後の課題として、園の問題点を具体的に把握し職員間の話し合いを継続していく事で、改善につなげていきたいと思えます。

受審をしていただきました評価委員の皆様のご指導に、心より感謝を申し上げます。

<評価後取り組んだ事として>

1. 役割分担をしっかりとしました。
2. 1日の保育や年間の行事を見直して、お子様主体で作り直しました。
3. 職員会議の時間を変えて参加人数が多くなるようにし、各個人が意見が言いやすいように工夫しました。